

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社シンプレクス・テクノロジー
【英訳名】	Simplex Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 英樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03(3278)6750
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03(3278)6750
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,862,230	2,405,882	11,942,202
経常利益(千円)	162,029	216,725	2,484,239
四半期(当期)純利益(千円)	84,368	129,312	1,189,079
純資産額(千円)	3,120,162	4,141,588	4,152,036
総資産額(千円)	6,064,339	7,499,981	8,545,662
1株当たり純資産額(円)	5,636.70	7,465.56	7,497.13
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	150.35	235.60	2,153.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	144.81	228.44	2,060.23
自己資本比率(%)	51.1	54.6	48.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	793,022	734,890	1,306,681
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	304,993	285,699	1,034,845
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	554,819	267,803	94,234
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,129,127	1,665,312	2,955,727
従業員数(人)	224	301	236

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	301	(388)
---------	-----	-------

(注)1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比して、65人増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	301	(388)
---------	-----	-------

(注)1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前事業年度末に比して、65人増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション(千円)	618,058	103.5
システム保守(千円)	223,340	132.3
UMS(導入)(千円)	517,905	242.4
UMS(サービス)(千円)	289,729	147.4
合計(千円)	1,649,034	140.2

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. その他については、生産を行っておりませんので該当ありません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション	1,532,035	131.2	1,962,721	88.2
システム保守	527,622	83.8	1,698,302	103.3
UMS(導入)	1,008,237	111.5	1,650,806	97.5
UMS(サービス)	747,445	89.4	2,249,948	135.9
その他	191,374	209.2	94,910	60.4
合計	3,623,966	99.9	7,656,689	103.8

- (注) 1. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。  
 2. 金額は販売価格によっております。  
 3. UMS(サービス)につきましては、通常、固定売上+インセンティブ売上となっておりますが、固定売上部分のみを受注残高としております。  
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 5. 当期より、その他の受注実績は手数料部分のみとしております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション(千円)	465,224	71.0
システム保守(千円)	407,978	108.2
UMS(導入)(千円)	776,571	253.6
UMS(サービス)(千円)	741,808	179.3
その他(千円)	14,300	13.0
合計(千円)	2,405,882	129.2

(注)1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大阪証券取引所	-	-	377,300	15.7
ひまわり証券(株)	287,480	15.4	-	-
野村ホールディングス(株)	262,097	14.1	-	-
ソニー銀行(株)	196,214	10.5	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当期より、その他の販売実績は手数料部分のみを計上しております。
4. (株)大阪証券取引所につきましては、前第1四半期連結会計期間では主要顧客に該当しないため記載を省略しております。また、ひまわり証券(株)、野村ホールディングス(株)、ソニー銀行(株)につきましては、当第1四半期連結会計期間では主要顧客に該当しないため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

i. 当社の当第1四半期の業績は、下記のとおりとなりました。

連結売上高	2,405,882 千円 (前年同四半期比 29.2%増)
連結営業利益	218,208 千円 (前年同四半期比 17.5%増)
連結経常利益	216,725 千円 (前年同四半期比 33.8%増)
連結純利益	129,312 千円 (前年同四半期比 53.3%増)

当期経営成績の先行指標となる受注残高は、7,656,689千円(前年同四半期末比3.8%増加)です。

当第1四半期の連結経営成績については、下記のとおりになります。

- 当第1四半期は、F X取引システムを中心としたインターネット取引システムの売上が牽引し、業績は売上高・利益ともに引き続き好調に推移しました。特にUMS(導入)の売上が、776,571千円(前年同四半期306,198千円)と増収に大きく貢献しました。また、継続型の収入であるUMS(サービス)の売上も、741,808千円(前年同四半期413,719千円)と大きく拡大しました。その結果、連結売上高は2,405,882千円(前年同四半期1,862,230千円、前年同四半期比29.2%増)となりました。
  - 一方で、利益面においては、2009年7月にスタートした大証F Xに関連するシステムに対する投資を中心として研究開発費を386,892千円(前年同四半期243,595千円)支出したことから、売上高の伸びに比べて利益の増加率が小さくなり、連結営業利益は218,208千円(前年同四半期185,717千円)となりました。
  - インターネット取引システムの売上高が対前年同四半期比で1.5倍以上となり大きく増加しました。特に、個人投資家向けを中心に大きく市場が伸びているF X取引システムについては、SPRINTくりっく365対応版を豊商事に販売するなど好調に推移しました。また、大証F X関連システムの受注をきっかけに一段と引き合いが強まっており、当該分野におけるトップシェアを誇るシステムとして強い競争力を保っていると認識しています。
  - ディーリング分野においては、当第1四半期は大型案件はありませんでしたが、メガバンク向けを中心に安定的に売上を拡大することができました。メガバンクにおけるフロンティア領域へのIT投資は統合処理の進展に伴って好調に推移しており、今後も継続的な売上拡大を目指します。
  - 当第1四半期連結会計期間より、システム請負開発契約の収益及び費用の計上基準を、検収基準から工事進行基準に変更しております。これに伴って、当第1四半期連結会計期間においては、売上高は234,632千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は75,802千円増加しております。
  - 売上高売上総利益率は、41.0%(前年同四半期)から44.2%(当第1四半期)に上昇しました。主な利益率変動の要因として、システムインテグレーションの利益率の低下とUMS(サービス)の利益率の向上2つの要因があげられます。また、システムインテグレーションの利益率は、不採算案件に対して今後の追加工数を考慮した仕掛品評価損を売上原価に61,944千円計上した影響により売上高売上総利益率は34.6%から21.3%に大きく低下しました。また、UMS(サービス)は、案件増加の影響により50.1%から63.5%と大きく利益率が改善しました。また、利益率の高いUMS(サービス)の構成比が高まったことにより、売上高売上総利益率は前年同四半期比3.1%上昇の44.2%となりました。
  - 販売費及び一般管理費が844,007千円(前年同四半期578,208千円)に増加しております。これは、大証F Xに関連するシステムに対する投資を中心とした研究開発費が386,892千円(前年同四半期243,595千円)に増加したことが主な要因です。また、業績拡大に伴って人件費などの各種コストが増加しており、この結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が31.1%(前年同四半期)から35.1%(当第1四半期)に増加しています。
  - 当第1四半期末における受注残高は7,656,689千円(前年同四半期末比3.8%増加)となり、当期の受注状況は順調に進捗しております。特に、当社として初めての取引所システムの構築となった大阪証券取引所の「大証F X」が7月21日にサービスを開始しており、順調なスタートを切っております。
- また「大証F X」に対応した個人投資家向けインターネット取引サービス「SPRINT」が、インヴァスト証券、光世証券、コスモ証券、そしあす証券、ひまわり証券の5社に採用されています。大阪証券取引所及びこれに関連する売上は、サービスがスタートする第2四半期に集中する見込みです。
- サブプライム問題に端を発する金融市場の混乱の影響につきましては、受注高は依然として好調に推移しており当期の受注活動への影響は限定的と考えております。しかし、今後受注高に影響が生じる可能性があることを認識し、来期以降の金融機関のIT投資動向を注視し、積極的な提案活動等による案件の掘り起こしを進めます。

売上の製品種類別の概況

	前年同四半期		当第1四半期		増減 (千円)
	売上 (千円)	利益率 (%)	売上 (千円)	利益率 (%)	
システムインテグレーション	655,419	34.6	465,224	21.3	190,194
システム保守	376,912	55.2	407,978	45.7	31,066
UMS(導入)*1	306,198	37.3	776,571	37.5	470,373
UMS(サービス)	413,719	50.1	741,808	63.5	328,089
その他*2	109,981	6.8	14,300	100.0	95,680
総合計	1,862,230	41.0	2,405,882	44.2	543,652

\*1 UMSとは、Universal Market Serviceの略で、顧客の収益等にリンクした形の契約となっているサービス全般を指します。

\*2 大半がハードウェアなどの物品販売によるものであります。当第1四半期より手数料部分のみ売上に計上しております。

売上の分野別の概況

	前年同四半期売上 (千円)	当第1四半期売上 (千円)	増減 (千円)
ディーリングシステム	588,462	673,893	85,430
CRM/SFAシステム	74,007	20,664	53,342
インターネット取引システム	1,089,778	1,697,024	607,245
その他	109,981	14,300	95,680
計	1,862,230	2,405,882	543,652

(2) 財政状況

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、7,499,981千円(対前連結会計年度末比1,045,680千円減少)となりました。主に法人税等の支払や買掛金・未払金の支払により現金及び預金が1,290,414千円減少したことによるものです。

また、負債合計は、3,358,393千円(対前連結会計年度末比1,035,232千円減少)となりました。主に未払金が480,898千円、未払法人税等が380,455千円減少したことによるものです。

また、純資産合計は4,141,588千円(対前連結会計年度末比10,448千円減少)となり、自己資本比率は54.6%(前連結会計年度末は48.2%)と改善しました。自己資本比率は依然として高く、安定的な財務バランスを保っていると分析しております。

キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,290,414千円減少し、1,665,312千円となりました。(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、734,890千円の資金使用(前年同四半期793,022千円の資金使用)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を224,285千円、減価償却費を111,351千円計上したことや、売上債権が502,604千円減少、前受金が110,954千円増加したことから資金を得たこと。その一方で、営業未収入金の増加額234,632千円及び、たな卸資産の増加額310,396千円、仕入債務の減少額187,942千円、未払金・未払費用の減少額497,558千円、法人税等の支払額475,428千円による資金の減少を反映したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、285,699千円の資金使用(前年同四半期304,993千円の資金使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得205,933千円、無形固定資産の取得79,765千円による資金の減少を反映したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、267,803千円の資金使用(前年同四半期554,819千円の資金使用)となりました。これは、借入金返済として125,000千円、配当金支払として142,803千円が発生したことによる資金の減少を反映したものです。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	589,955	589,955	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	589,955	589,955	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され  
た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の内容

平成12年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	700株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注5
新株予約権の行使期間	平成14年8月8日から 平成22年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円
新株予約権の行使の条件	注1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年3月30日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注5
新株予約権の行使期間	平成15年3月31日から 平成23年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円
新株予約権の行使の条件	注1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年10月25日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,205 株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	1,100円 注5
新株予約権の行使期間	平成15年10月26日から 平成23年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100 円 資本組入額 550 円
新株予約権の行使の条件	注1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の内容

平成14年6月25日定時株主総会決議 及び 平成14年11月12日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	219 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,475 株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	9,159円 注5
新株予約権の行使期間	平成16年11月13日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,159 円 資本組入額 4,580 円
新株予約権の行使の条件	注1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成14年6月25日定時株主総会決議 及び 平成15年5月22日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	8 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200 株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	11,840 円 注5
新株予約権の行使期間	平成17年5月23日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,840 円 資本組入額 5,920 円
新株予約権の行使の条件	注1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年6月20日定時株主総会決議 及び 平成15年7月24日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	382個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,550株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	13,360円 注5
新株予約権の行使期間	平成17年7月25日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,360円 資本組入額 6,680円
新株予約権の行使の条件	注1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月16日定時株主総会決議 及び 平成16年7月26日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	3,624個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,120株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	43,000円 注5
新株予約権の行使期間	平成18年7月27日から 平成26年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,000円 資本組入額 21,500円
新株予約権の行使の条件	注1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	2,860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,300株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	57,000円 注5
新株予約権の行使期間	自平成19年10月27日 至平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,000円 資本組入額 28,500円
新株予約権の行使の条件	注1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年6月26日定時株主総会決議 及び 平成19年6月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	14,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,900株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	44,600円
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月15日 至 平成28年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,600 円 資本組入額 22,300 円
新株予約権の行使の条件	注1、2、6
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月21日定時株主総会決議 及び 平成21年1月15日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	7,690個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,690株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	32,224円
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月17日 至 平成30年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,224 円 資本組入額 16,112 円
新株予約権の行使の条件	注1、2、6
新株予約権の譲渡に関する事項	注1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
- (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

2. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また払込金額についても、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して株式数及び払込金額を適切に調整するものとする。

### 3. 権利行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

### 4. 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときは、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

5. ストックオプション付与日以降に、ストックオプションの行使、従業員の退社等による株式数の減少や株式分割等の実施による株式数及び発行価額の調整が生じているため、株式数及び発行価額は、調整後の株式数及び払込価額を表示しております。

### 6. 権利行使の条件

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	589,955	-	368,480	-	316,900

( 5 ) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】 平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,085	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,870	548,870	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	589,955	-	-
総株主の議決権	-	548,870	-

【自己株式等】 平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シンプレクス・テクノロジー	東京都中央区日本橋1-4-1	41,085	-	41,085	7.0
計	-	41,085	-	41,085	7.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	33,450	47,000	49,700
最低(円)	28,910	32,200	45,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,665,312	2,955,727
売掛金	884,196	1,386,801
未収入金	234,632	-
仕掛品	891,991	581,594
繰延税金資産	168,000	168,000
その他	209,713	161,008
貸倒引当金	-	7,559
流動資産合計	4,053,846	5,245,571
固定資産		
有形固定資産	871,138	761,087
無形固定資産	222,414	157,570
投資その他の資産		
投資有価証券	1,414,860	1,431,032
長期前払費用	80,283	94,825
敷金及び保証金	628,329	628,877
保険積立金	2,039	2,039
繰延税金資産	143,259	140,849
その他	83,810	83,810
投資その他の資産合計	2,352,582	2,381,433
固定資産合計	3,446,135	3,300,091
資産合計	7,499,981	8,545,662
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	687,174	875,116
短期借入金	500,000	500,000
未払金	197,062	677,961
未払費用	39,892	56,650
未払法人税等	154,089	534,544
前受金	223,973	113,019
賞与引当金	45,095	-
役員賞与引当金	14,092	-
その他	72,012	86,333
流動負債合計	1,933,393	2,843,626
固定負債		
長期借入金	1,425,000	1,550,000
固定負債合計	1,425,000	1,550,000
負債合計	3,358,393	4,393,626

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	368,480	368,480
資本剰余金	316,900	316,900
利益剰余金	5,049,204	5,062,597
自己株式	1,673,086	1,673,086
株主資本合計	4,061,499	4,074,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,479	41,949
為替換算調整勘定	2,357	1,889
評価・換算差額等合計	36,122	40,059
新株予約権	43,921	37,038
少数株主持分	45	45
純資産合計	4,141,588	4,152,036
負債純資産合計	7,499,981	8,545,662

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,862,230	2,405,882
売上原価	1,098,304	1,343,667
売上総利益	763,925	1,062,215
販売費及び一般管理費	578,208	844,007
営業利益	185,717	218,208
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,679	16,398
雑収入	110	0
営業外収益合計	9,789	16,399
営業外費用		
支払利息	3,926	7,456
為替差損	95	133
持分法による投資損失	29,233	10,291
雑損失	222	-
営業外費用合計	33,477	17,881
経常利益	162,029	216,725
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	7,559
特別利益合計	-	7,559
特別損失		
固定資産除売却損	263	-
特別損失合計	263	-
税金等調整前四半期純利益	161,766	224,285
法人税、住民税及び事業税	77,397	94,973
四半期純利益	84,368	129,312

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	161,766	224,285
減価償却費	50,837	111,351
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	7,559
受取利息及び受取配当金	9,679	16,398
支払利息	3,926	7,456
為替差損益(は益)	21	1,553
持分法による投資損益(は益)	29,233	10,291
有形固定資産除売却損益(は益)	263	-
無形固定資産償却費	15,784	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,000	14,092
賞与引当金の増減額(は減少)	57,846	45,095
売上債権の増減額(は増加)	120,394	502,604
未収入金の増減額(は増加)	-	234,632
たな卸資産の増減額(は増加)	190,202	310,396
仕入債務の増減額(は減少)	99,244	187,942
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	579,191	497,558
前受金の増減額(は減少)	65,739	110,954
その他	54,986	41,601
小計	313,559	268,404
利息及び配当金の受取額	9,679	16,398
利息の支払額	3,926	7,456
法人税等の支払額	485,216	475,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	793,022	734,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	105,960	205,933
無形固定資産の取得による支出	14,928	79,765
敷金及び保証金の差入による支出	184,104	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	304,993	285,699
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	350,000	-
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	150,000	125,000
株式の発行による収入	430	-
自己株式の取得による支出	1,084,536	-
配当金の支払額	120,713	142,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,819	267,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	2,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,652,814	1,290,414
現金及び現金同等物の期首残高	2,781,941	2,955,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,129,127	1,665,312

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. システム請負開発契約に係る収益及び費用の計上基準の変更</p> <p>システム請負開発契約に係る収益及び費用の計上基準については、従来、システムの検収をもって売上及び費用に計上するいわゆる検収基準を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当該基準に合致したプロジェクトについては工事進行基準を採用しております。</p> <p>これにより、従来の会計処理基準を適用した場合と比べて、売上高は234,632千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ75,802千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において区分掲記しておりました「無形固定資産償却費」を、当第1四半期連結累計期間より「減価償却費」に含めて表示することといたしました。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は682,496千円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は586,614千円であります。
2.当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末借入未実行残高は次のとおりであります。	2.当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 2,700,000千円	当座貸越極度額 2,700,000千円
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引 2,700,000千円	差引 2,700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与賞与手当 125,009千円	給与賞与手当 147,877千円
研究開発費 243,595	研究開発費 386,892

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,129,127 千円	現金及び預金勘定 1,665,312 千円
現金及び現金同等物 1,129,127	現金及び現金同等物 1,665,312

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 589,955株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 41,085株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 43,921千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	142,706	260.0	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社グループはすべて同一セグメントである情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴う保守作業を行っております。

よって、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,758千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,465.56円	1株当たり純資産額	7,497.13円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	150.35円	1株当たり四半期純利益金額	235.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	144.81円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	228.44円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	84,368	129,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	84,368	129,312
期中平均株式数(株)	561,162	548,870
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,448	17,186
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく新株引受権)	(5,990)	(4,811)
(うち新株予約権)	(15,458)	(12,374)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社シンプレクス・テクノロジー  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小坂 義人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社シンプレクス・テクノロジー  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小坂 義人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社はシステム請負開発契約に係る収益及び費用の計上基準を変更し、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。